

## 今後検討すべき論点についてⅠ

### 【審議項目】

- 地方圏に生じる課題を解決するために必要な施策は何か。

(人口減少がもたらす地方圏への影響)

- ・ 人口減少社会に伴って発生する課題としては、ヒト不足、モノ不足、力ネ不足等の資源不足（地域経済の停滞、医師不足、児童数の減少等）、高齢者比率の高止まりや国土の低密度化・分散化によるコスト増大が考えられるのではないか。
- ・ このことについては、地域社会の持続可能性を脅かすものであり、地方自治体は危機感を抱いていないところはおよそないのではないか。これまでの施策をしっかりと見直し、人口減少社会に的確に対応するためのきっかけと受け止めるべきではないか。

(地方圏における人口食い止め策)

- ・ 自然減対策として、若い世代が安心して結婚し子育てのできる環境整備をすることにより、出生率を維持向上させることが重要ではないか。
- ・ 社会減対策として、そこに生まれ育った者が地域への誇りや愛着を持つことが前提として必要ではないか。実際に定住するためには、働く場の確保が重要ではないか。
- ・ 地方圏における人口食い止め策として他に考えられるものがあるか。

(地方圏における課題対応策)

- ・ 人口減少に伴い不足する資源を効果的に活用するため、
  - ① いわゆる産学官を結びつけることにより好循環する地域経済を構築すること等が考えられるのではないか。
- ・ 人口減少に伴い増大する行政コストを抑えるため、
  - ② コンパクトなまちづくりを推進することや、
  - ③ 空き家を解消すること等が考えられるのではないか。
- ・ 地方圏における課題対応策として他に考えられるものがあるか。

### (人口減少社会への的確な対応)

- ・ 人口食い止め策の効果の発現には一定の時間がかかることから、その間、課題対応策を的確に講じる必要があるのではないか。
- ・ 人口食い止め策や課題対応策は、広域的な対応をすることにより、より効果が高まる場合があるのでないか。  
　　例えば、
  - ① 出生率向上のため近隣市町村と連携して通勤途上の施設を整えること、
  - ② 雇用を創出するため近隣市町村も含めた多様な関係者が連携することによってイノベーションを起こすこと、
  - ③ 空洞化する中心市街地、過疎化する中山間地、無秩序に拡大する郊外を有する近隣市町村が調和のとれたコンパクトなまちづくりを行うこと
- 等が考えられるのではないか。
- ・ 人口減少が地域にもたらす具体的な影響は地域によって多様であり、地方自治体は、それぞれ創意工夫が求められるのではないか。
- ・ 地域の余力があるうちに、地方自治体は人口減少社会に的確に対応することが求められるところであり、それらを可能とする地方行政体制の整備が早急に必要ではないか。

### (他の主体との連携による行政サービスの提供)

- ・ 地方自治体は、人口減少社会の中で、歳出増と歳入減のギャップをいかに埋めていくのかが行財政運営上の課題となるのではないか。
- ・ 特に市町村は、住民に身近な基礎自治体として、住民に身近な行政サービスを総合的に提供する役割を有しており、リソースが限られてくる中で引き続き持続可能な形で行政サービスを提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではないのではないか。
- ・ 人口減少社会の中で事務を安定的、持続的、効率的かつ効果的に処理するためには、他の主体と連携して処理することを柔軟かつ積極的に進めていく必要があるのでないか。

(連携中枢都市圏等の形成の推進)

- ・ 人口減少の食い止め策を講じながら課題対応策を的確に講じるため、市町村間の広域連携が可能な地域においては、第30次地方制度調査会で示された連携中枢都市圏がプラットホームとして重要ではないか。連携中枢都市圏の形成等をいかに促していくかが今後の課題ではないか。

(都道府県の補完)

- ・ 市町村間の広域連携が困難な地域においては、都道府県の補完が一つの方策であるが、補完の対象となる市町村や、補完の対象となる事務、補完の方法等の考え方を整理する必要があるのではないか。

**【審議項目】**

- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏の形成等の市町村間の広域連携をどのように進めていくか。

(1) 連携中枢都市圏等の形成を促すためには、何が必要か。

(広域連携の必要性)

- ・ 中心市が近隣市町村の住民サービスまで関与する必要性があるのかという意見や、近隣市町村が中心市に権限が集中することへの不安を払拭するためには、何が必要か。
- ・ 中心市と近隣市町村との間には相互依存関係があるとの認識や、中心市と近隣市町村が人口減少に対する問題意識を共有し、信頼関係を醸成することが重要ではないか。

(連携中枢都市圏等の形成推進のスタンス)

- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏（以下「連携中枢都市圏等」という。）の形成に消極的な市町村をどう考えるか。まずは、連携中枢都市圏等の形成に積極的な市町村が円滑に進められるように推進し、先進事例を増やすことで全体の取組みを促進することとすべきか。

(連携中枢都市圏等の形成における議会や住民の役割)

- ・ 連携中枢都市圏等の形成においては、首長のリーダーシップが重要であることは当然のことであるが、議会や住民の役割をどう考えるか。

(連携中枢都市圏等の形成における都道府県の役割)

- ・ 連携中枢都市圏等の形成における都道府県の役割をどう考えるか。当事者である関係市町村の話し合いを基本として、求めがある場合に必要な連絡調整を行うこととするべきか。

(2) 連携中枢都市圏等における取組みを強化・充実していくためには、何が必要か。

(期待される取組み)

- ・ 連携中枢都市圏において期待される取組みは何か。
  - ① 圏域全体の経済成長のけん引
  - ② 高次の都市機能の集積
  - ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
- の他に、何か考えられるものはあるか。
- ・ 将来的には、人口減少の進行に応じ、合意形成は容易ではないが圏域単位で対応していかなければいけないような困難な課題に対応していく必要があるのではないか。

(連携中枢都市圏等形成当初の取組み)

- ・ 連携中枢都市圏等での取組みを推進するためには、成功事例を増やしていくことが鍵となるのではないか。
- ・ そのためには、連携中枢都市圏等形成当初は、圏域の中で比較的連携しやすい取組みから始めることが重要ではないか。たとえば、観光や医療、交通の他、何か考えられるものがあるか。

(連携中枢都市圏等の取組みを進めるための地方行政体制)

- ・ 連携中枢都市圏等の取組みを進めるためには、中心市と近隣市町村が圏域の取組みを円滑に行えるよう、権限、財政、人材等の観点から地方行政体制を整備する必要があるのではないか。

(権限)

- ・ 都道府県の権限に属する事務について、連携中枢都市に移譲されているが、近隣市町村には移譲されていない事務について、どのように考えるべきか。

(財政)

- ・ 連携中枢都市圏における取組みに対する財政支援をどのように考えるべきか。

(人材)

- ・ 圏域全体で職員の適正配置を行うべきではないか。

(連携手法)

- ・ 現行の事務の共同処理の方法に加えて連携手法の選択肢を増やすため、業務執行について、外部資源を活用し、かつ、共同で行える環境を整備するべきではないか。

(連携中枢都市圏等の取組における議会や住民の役割)

- ・ 連携中枢都市圏等の取組みについては、首長のリーダーシップが重要であることは当然のことであるが、議会や住民の役割をどう考えるか。

(連携中枢都市圏等の取組みにおける都道府県の役割)

- ・ 連携中枢都市圏等の取組みに対する都道府県の役割をどのように考えるべきか。県が広域自治体として事務を行っているものについては、連携中枢都市圏等の取組みをサポートするよう、協力関係を築く必要があるのではないか。

(県境にまたがる連携中枢都市圏等)

- ・ 連携中枢都市圏等が県境にまたがる場合に、都道府県の関係をどう整理するか。

**(3) 今後の検討事項**

- ・ 上記以外にも必要な地方行政体制や制度の見直しがあれば、さらに、検討すべきではないか。